

80年度前期同学会全学区代議員選挙告示並びに要請

全学自治会同学会選挙管理委員会

同学会79年度後期解散代議員会決定と同学会規約に基き、全学選挙管理委員会は、全会員各位に以下告示します。

同学会規約第30条、第33条および同選挙細則に基づき、下記の様に同学会全学区代議員選挙を行なう。

〈記〉

立候補受付期間 6月27日～6月30日

投票期間 7月1日～7月8日

代議員会は「本会常設の最高決議機関」であって（17条）、33条に規定されているように、全学区と各学部区の代議員から構成されています。各学部区代議員はそれぞれの学部自治を担う自治会から選ばれ、全学区の代議員は上記告示のように全学選挙によって選ばれます。つまり個々の会員の声がより広く直接的に同学会の活動に反映されるように意図されたものです。

規約3条に示されるように、同学会は京大全学の学生をその会員とする全学学生自治会です。また4条並びに5条に示されるように、この代議員選挙は同学会会員全員の権利であり、投票という意思表示は義務でもあるわけです。

上記の期間各学部並びに教養部において投票所を設け、全学選管の厳格な管理のもと、投票用紙を発行し、投票を受付けます。昨年度のように、投票所襲撃といった日「共」一民青の悪質分子による様々な妨害も予想されますが、全ての会員各位は悪意に満ちたデマ宣伝には毅然たる態度を貫かれることと確信しています。

上記期間中2日から5日までの毎昼夜、教養部において、立候補者の立会演説会も予定しています。全ての学友の皆さん、会員としての権利と義務を履行され全学自治会運動の更なる発展、前進と共に我がものとされんことを、全学選挙管理委員会より重ねて訴え、会員各位への要請をしたいと思います。

1980年6月26日